

あなたに、
とことん。



笑顔のまちへ

世羅町商工会



～新年のご挨拶～



会員の皆様 あけましておめでとうございます。
令和3年の新年を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年は私たち商工会員にとっては、商工会法が施行されて60周年の節目の年でありました。しかしながら、新型コロナウイルスが世界で蔓延し、昨年春には全国に緊急事態宣言が発出され、さらに年末から年始にかけて、広島市内で飲食を伴う事業所への休業や営業時間短縮の要請がされるなど、地域の経済活動や各会員の経営環境は未だ回復の兆しがなく、厳しい状況が続いています。

このような状況下ではありましたが、世羅町商工会では国の小規模企業振興基本法及び小規模事業者支援法に基づき、**第2期経営発達支援計画を策定し、会員の皆様の経営基盤の強化につながる支援**に取り組むとともに、**災害発生時の事業継続リスクへの対応能力の強化を支援するための、事業継続力強化支援計画を策定**しました。

新型コロナウイルス感染症が拡大傾向の中、これらの計画に基づき、会員の皆様と「心は密」にした伴走型支援を行い、各事業所の持続的発展に向けた取り組み・支援を推進してまいり所存であります。

昨年12月には、**5年ぶりの世羅高校陸上部の全国高校駅伝での男女ダブル優勝**という、明るいニュースがありました。厳しい社会経済状況が続く中ではありますが、一筋の光が差し込んで、再び希望にあふれた春が訪れる「一陽来復」を信じて、会員の皆様とともに、商工会の発展と地域経済の活力再生にむけて邁進してまいります。 本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

世羅町商工会 会長 玉浦 洋明



広島県知事から表彰されました

商工会法施行広島県60周年記念表彰において、世羅町商工会は**県内で唯一、広島県知事表彰（優良商工会）**を受表彰しました。

この度の受表彰は、世羅町行政との緊密な連携はもちろんのこと、会員事業所の皆様の日ごろの経営努力の賜物と確信しております。

当会では4月から新たに始まる第2期経営発達支援事業において、従来の取組を基に、管内事業所の皆様の経営がより持続可能なものとなるよう支援を展開してまいりますので、事業でお困りのことがございましたらお気軽にご相談ください。

記念表彰ではこの他に、広島県商工会連合会長より世羅町商工会の役員10名が役員功労者として、同じく職員2名が優良常勤役職員として表彰されましたので併せてご報告いたします。



動画で事業所をPRしてみませんか？

世羅町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の世羅高校生を対象とした「合同企業説明会」を中止としましたが、町内の事業所と地域を担う生徒達がつながる機会をつくることを目的に「企業紹介動画配信及び制作支援事業」を実施します。



この事業は事業所をより身近に感じてもらうためPR動画をWeb上で公開する取り組みです。
また**企業が新たに動画制作に取り組まれる場合は制作に対する支援**もあります。
詳しくは同封のチラシをご確認ください。

事業用固定資産税の軽減申告の受付が始まりました

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した中小企業者等に対して、令和3年度の固定資産税（1年分限り）が軽減される措置の申請受付が始まりました。

対象となるのは、令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の事業収入が前年同期と比較して30%以上減少した事業者で、売上の減少率により【1/2】または【全額】が軽減されます。

軽減されるのは事業用家屋及び償却資産に対する令和3年度分の固定資産税です。（※土地は対象外）

町への申告は2月1日（月）までとなっておりますので、軽減を受けようとする事業者におかれましては、期限にご注意ください。また、町への申告に先立ち、商工会等による確認手続きがございますので、申告をされる前に商工会へご相談ください。

申告期限
1月15日

新型コロナ関連助成金等の**申請期限が迫っています**。申請を予定されておられる方はお急ぎください！

- 国の持続化給付金 新型コロナの影響で売上が前年同月比50%以上減少した事業者が対象
- ◆町の持続化助成金 // 25%～50%未満減少した事業者が対象
- 家賃支援給付金 令和2年2月～10月の任意の連続する3ヵ月間で前年同期比30%以上減少した事業者が対象

新規入会者のご紹介

このたび新たに右記の7事業所の皆様が世羅町商工会へ加入申し込みされましたのでお知らせします。

今年度の入会者数は延べ30社で商工会に加入している会員事業所は620社となりました。

会員事業所の皆様には、他に無い世羅町ならではの各種補助制度をご活用いただければ幸いです。

| 事業所名 | 代表者名 | 業種 | 地区 |
|----------|---------|------------|-----|
| そば処 咲良 | 生田 公子 | 飲食業 | 甲山 |
| 美容室 どんぐり | 中野下 弘美 | 美容業 | 甲山 |
| 海遊び | 田中 吉成 | スポーツ・健康教授業 | 世羅 |
| 有限会社 セオ | 瀬尾 直子 | サービス業 | 世羅 |
| やまなみ技建 | 後藤 尚司 | 運輸業 | 世羅 |
| 日日 | 佐々木 まなみ | 飲食業 | 世羅 |
| 株式会社 金澤源 | 趙 志艶 | 農業 | 世羅西 |



コロナ禍の中、会員事業所の皆様におかれましては心労いかばかりかとお察し申し上げます。

職員一同、皆様のお役に少しでも立てるよう頑張りますので、お気軽にご相談ください。

本年もよろしくお願い申し上げます。

広島県特定（産業別）最低賃金の改定について

広島県の最低賃金は871円と令和元年10月1日発効の金額から据え置かれていますが、広島県特定（産業別）最低賃金につきましては、右記のとおり改定されましたのでご案内いたします。

最低賃金は、広島県内で働くすべての労働者に適用され、年齢・性別・雇用形態（臨時・パート・アルバイト等）を問いません。

なお、右記の特定（産業別）最低賃金の対象となる事業所において、次の①～④のいずれに該当する労働者には広島県最低賃金が適用されます。

- ①年齢が18歳未満又は65歳以上の者
- ②雇入れ後6ヵ月未満の者であって、技能習得中の者
- ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- ④「特定の軽易業務」に主として従事する者

※出入国管理及び難民認定法に基づく「技能実習生」は②には該当しません

※派遣就労中の労働者については、派遣先事業所の業種により判定

| 広島県特定（産業別）最低賃金 (業種名は「日本標準産業分類」による) | 時間額 | 発効年月日 | 上記④の特定の軽易業務 |
|--|------|-----------|---|
| 広島県製鉄業、鋼材、鉄鉄鑄物、可鍛鑄鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金 ※高炉によらない製鉄業等を除く | 970円 | 令和2.12.31 | |
| 広島県建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金 ※製缶板金業を含む | 923円 | 令和2.12.31 | 卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、錆ばり取り又ははかしの業務 |
| 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 ※建設用シベルトラック製造業を除く | 935円 | 令和2.12.31 | 卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、錆ばり取り又ははかしの業務 |
| 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 ※民生用電気機械器具製造業等を除く | 897円 | 令和2.12.31 | 部品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、かえり取り、錆ばり取り、かしの組線、取付け又は小物部品の包装若しくは箱入れの業務 |
| 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金 | 915円 | 令和2.12.31 | 卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行うばり取り又ははんだ付けの業務 |
| 広島県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金 | 957円 | 令和2.12.31 | 卓上において手工具又は小型電動工具を用いて行う巻線、はんだ付け、かえり取り、錆ばり取り又ははかしの業務 |
| 広島県各種商品小売業最低賃金 ※衣、食、住にわたる商品を小売するもので、その性格上いづれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所（百貨店、総合スーパー等） | 878円 | 令和元.12.31 | 倉庫番、値札付けの業務 |
| 広島県自動車小売業最低賃金 ※二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）を除く | 913円 | 令和2.12.31 | |

確定申告のご準備を！！

青色申告特別控除の金額が変わります

- ◆2020年分の確定申告から、青色申告特別控除の控除額が変更
⇒従来の65万円控除は55万円控除に引き下げ
 - ◆2020年分の確定申告から、65万円控除を受けるためには？
⇒従来の65万円控除要件を満たした上で次の①または②を行うこと
 - ①e-taxにより申告書等の提出を行う
 - ②仕訳帳・総勘定元帳を電子帳簿で保存する
- 新たな65万円控除を受けられる場合、基礎控除が10万円引き上げられたことで控除できる額の合計額が増加します。(合計113万円)

基礎控除引上げにより配偶者特別控除等の所得要件が緩和

基礎控除額が一律38万円から48万円に引き上げられたことで、配偶者特別控除や扶養控除など人的控除を受けるための所得要件も緩和され、従来より多くの収入を得ていても控除対象になり得ます。

例：配偶者特別控除の所得要件

【38万円超 123万円以下】⇒【48万円超 133万円以下】

一方で給与所得控除が10万円引き下げられたため、パート等給与収入者で配偶者控除を受けられるのは年103万円以下のままです。

寡婦・寡夫控除が変わります

これまでの3つの控除（寡婦・特別の寡婦・寡夫の各控除）は「寡婦控除」と「ひとり親控除」の2つに変わります。

- ◆寡婦控除（27万円控除）を受けられる方
申告者である女性が、次の2点を満たしていること
 - ①その年の12月31日において住民票に事実婚含め、配偶者がいる旨の記載がない
 - ②本人の合計所得金額が500万円以下であること
- ◆ひとり親控除（35万円控除）を受けられる方
性別・婚姻歴を問わず、上記①②を満たしている、「生計を一にする子ども（総所得金額等が48万円以下）」がいる方

新型コロナ関連の臨時特例等

○**給付金等を受給された方はご注意ください！！**

所得税が課税となるもの

- ・国や世羅町からの持続化給付金や家賃支援給付金（助成金）
- ・休業要請に応じた際の広島県や世羅町からの協力支援金
- ・感染拡大防止のための設備投資等に係る補助金
- ・雇用調整助成金や小学校休業等対応助成金（支援金）
等の売上減少に係る補填や感染拡大防止の取組の費用補助のもの

所得税が非課税となるもの

- ・10万円の特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金
- ・新型コロナウイルス感染症対応休業給付金（従業員等が受給したもの）
- ・学生支援緊急給付金
等の支給根拠となる法律等により非課税とされているもの

○**中止イベントのチケット払い戻しの放棄による寄附金税額控除**

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の自粛要請等により中止された文化芸術・スポーツイベントの内、一定の要件を満たす指定行事について、「チケットの払い戻しを受けない」ことを選択した場合、その金額は「寄附」として、税額控除が受けられます。

最新の指定行事は、文化庁のホームページにて確認が必要です。

税理士による税務無料相談会を開催

世羅町商工会では、事業者の皆様の税務に関するお悩みに対応するため、税理士による無料相談会を1月29日（金）に開催します。

日々の会計処理や所得税、消費税といった事業に関する税務だけでなく贈与や相続といった普段馴染みの少ないことでも「税」に関することを何でもご相談いただけます。

本相談会は、個別相談のため、事前予約が必要となっておりますので、相談をご希望の方は同封しております相談会チラシ（赤い紙）をご確認の上、お申込みください。



あなたの“未来”応援します！

国の教育ローン

ご融資額 350万円以内（お子さま1人あたり）

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656

（または03-5321-8656）

受付時間 月～金曜日/9:00～21:00 土曜日/9:00～17:00 ※日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

JFC 日本政策金融公庫

詳しくは Web で！

国の教育ローン

検索

ご入学前の
まとまった費用
の準備が可能！

固定金利・
長期返済が
可能！

40年以上の
取扱実績！